

第4章 草津市の今後の方向性

1 大学のある都市としての優位性を活かすために

(1) 大学のある都市としての優位性

草津市は、「住みよさランキング2014」

²⁶近畿ブロックで2年連続トップ、また、西日本エリアにおいても総合第1位となっている。これは、小売業販売高の増加で「利便度」は全国4位に浮上し、転入・転出人口比率、住宅着工戸数の水準も高く「快適度」でも9位と、2部門での高い評価が寄与している。併せて、大阪からJRで50分、京都から30分圏内という立地を活かした京阪神圏のベッドタウン、ハイテク企業が立地する工業都市という一面がある。

また、立命館大学BKCキャンパスがあるという学術都市の一面も大きな魅力のひとつになっている。大学誘致当時は、若者が集まるところに、都市の魅力が付加されるといったことに期待していたが、それらの役割が十分果たされていることは言うまでもない。

また、今日までの大学との連携の20年の成果を今後も継続しながら、草津市の大学のある都市としての優位性である多くの学生の存在が都市の賑わいの源泉になっていることや、地域の課題に対応する人材育成、地域貢献等、大学が地域で果たす多様な役割への期待、さらには、大学の知的資源・施設を広く開放していくことで豊かな社会文化の構築に寄与するといったこと等をこれからも草津のまちづくりの中で活かしていかなければならない。

(2) 将来の展望(10年後のあるべき姿)

18歳人口に依存した大学入学者確保が非常に厳しい局面を迎えていくことも勘案した中で、草津市としては、「市と大学が、相互理解の元により密接に連携して、地域の様々な課題解決のために、互いの利点・資源を高度に利用する状態」にもっていくめたにも、これからの10年「大学があってよかった、大学生がいてよかったと感ずることが出来る都市」を展望しながら、先に述べた大学のある都市としての優位性を活かしていくために、知の拠点としての大学が持つ資源をまちづくりにより一層活かすとともに、地域課題の解決に

²⁶ 「住みよさランキング」は、公的統計をもとに、それぞれの市が持つ“都市力”を、「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」「住居水準充実度」の5つの観点に分類し、採用15指標について、それぞれ平均値を50とする偏差値を算出、その単純平均を総合評価として東洋経済がランキングしたもの。

市と大学等との連携した取り組みや、大学の資源の地域開放等をさらに促進する必要がある。

また、学生が草津を「第2のふるさと」として、愛着や誇りを持ってもらうためには草津のまちづくりに関わっていく仕掛けが必要である。

さらには、草津市においては、リーディング事業として、協働によるまちづくりを進めている中、まちづくりの担い手が、もっと様々な知見を持ち、活動できるよう大学の知見等を活かすとともに、地域の活性化に向けての取り組みを強化していくことが重要である。

2 今後の検討課題

草津市における大学を活かしたまちづくりの総括で示したように「①連携の手段(仕組みやシステム)が構築できていると連携は進んでいる」ことや「②大学と課題を共有できると連携が進みやすい」ことがわかった。一方で、「学生を地域の貴重な人材と位置づけること」や「連携協議の必要性」も見えてきた。

こうした課題を踏まえて、①のシステムづくりや②の市と大学の課題共有をマッチングしたような仕組みが必要不可欠であり、将来の展望(10年後のあるべき姿)の実現に向けて必要と考えられる次の5項目についてどのような仕組みを作るべきか検討する必要がある。

(1) 具体的なまちづくりでの連携・強化のために

草津市における政策の答申や計画づくりにおいて、草津未来研究所を通じて依頼をするような仕組みをとっていることで立命館大学の専門的な知見を積極的に活用していることがうかがえた。こうした計画を踏まえた具体的な取り組みである大学や大学教員との共同研究については、一定の課題解決については取り組みが行われているものの、先の委員の割合や他都市の状況と比較しても十分連携が図れていると言えない状況である。

さらには、こうした共同研究や大学教員の研究成果を踏まえ、その成果を市のまちづくりに活用されている事例は少なく、今後は、市と市民と大学とが相互理解を促進しながら、地域や市民が大学の知的資源を利用できる機会を増やす必要があり、各種計画・事業実施におけるフィールドワーク、共同研究・開発や研究成果をまちづくりに活かす取り組みを重視していくことが求められる。

そのためにも、草津市のスポーツ振興計画の策定と同様に大学や大学教員等との共同研究が具体的にマッチングできる仕組みや研究成果をまちづくりに活かす社会実験的な取り

組みができる仕組みづくりが必要である。

また、共同研究や社会的実験等の評価検証していくためにも包括協定等を締結している大学と定期的な連絡会議も必要である。

(2) 地域コミュニティの振興のために

草津市においても、高齢化の急速な進展等、地域社会の大きな変化を迎えつつある中で、地域コミュニティや地域の絆の希薄化が懸念される。そうした中で、草津市が協働のまちづくりを基調とした地域の課題解決や活性化を図っていくためには、草津市協働のまちづくり条例の第8条に掲げる教育機関としての役割を踏まえる必要がある。そのため、市として大学を地域の貴重な資源の一つとして捉え、豊富な人材を抱える大学と連携して、様々な分野に関する地域の課題解決や活性化を図るためにも、大学にも地域の課題を共有していただきながら、相互の連携・協力を推進していく仕組みづくりが必要である。

(3) 地域経済を活性化させるために

厳しさを増す競争環境の中で、草津市の経済全体を持続的に発展させるためには、グローバルな視点から市民生活を支える視点まで、あらゆる産業の活性化が必要であり、特に大学等の知見的支援を受けながら、草津市の立地特性や環境特性を踏まえた地域産業の持続可能な成長を促進する必要がある。

(4) 大学のキャンパスを市民の身近なものとするために

草津市における大学キャンパスの価値は何なのかを明確にししながら、大学の理解と協力のもと、(仮称)立命館大学BKCスポーツ健康commons等を構築する中で、市民が大学や大学キャンパスを身近に感じてもらう仕組みづくりが必要である。

(5) 学生が草津を「第2のふるさと」と考えていくために

立命館大学BKCの学生数は大学関係者の研究会での発言によると、1万8千人となっており、そのうち約8千人が草津市に住み、こうした多くの学生は、立命館大学のことは覚えていても、草津のことは覚えていないとのことである。

シティセールスを推進している草津市にとっては、4年間、この草津の地に過ごして何も地域のことを知らなかったというのは不幸なことである。

特に、毎年大学に入学する18歳を中心とした若者たちに対して、草津市を理解し、愛着を持ってもらい、「第2のふるさと」として感じてもらうことが重要であり、学生が関心を持ってまちづくりに関わる仕組みを構築していかなければならない。

そのため、学生と草津のまちとの関係を深めながら、学生のまちとしての草津の個性と魅力をさらに磨き高めていくために、市民や学生等が異なった組織や立場で対話をおこなう場(機能)の設置についての検討が必要である。

また、留学生受入れ数の多い大学(2013(平成25)年5月1日現在)の中で、立命館大学は1,418人(全国11位)となっており、私学だけで見ると、早稲田大学、日本経済大学、立命館アジア太平洋大学に次いで4番目に多い大学となっている²⁷。

留学生の数は、ここ3年連続で低下が続いているものの、政府が2020(平成32)年を目途に「留学生受け入れ30万人を目指す」²⁸とされている中で、草津市においても立命館大学の外国人留学生が増加することが予測されるため、今まで以上に多文化共生の地域づくりを進めていくことが必要である。

²⁷ 2013年度 外国人留学生在籍状況調査結果(独立行政法人日本学生支援機構(JASSO))

²⁸ 文部科学省ほか関係省庁(外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)において、2008年7月29日付けで計画の骨子を策定し、同日の閣議後閣僚懇談会において報告。

3 今後の具体的な取り組み

(1) プラットホーム機能の必要性

将来の展望(10年後のあるべき姿)の実現に向けて必要と考えられる5項目(表4-1参照)を具現化していく上では、従来、草津市(草津未来研究所所管業務)が持っていたプラットフォーム機能をさらに発展させながらの事業展開が不可欠である。

表4-1 将来の展望の実現に向けて必要な5項目

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 具体的なまちづくりでの連携・強化のために2. 地域コミュニティの振興のために3. 地域経済を活性化させるために4. 大学のキャンパスを市民の身近なものとするために5. 学生が草津を「第2のふるさと」と考えていくために |
|---|

出所：草津未来研究所作成

そのためにも、地域をベースに市民と行政、企業、大学等が連携してまちづくりを進めていくための「場所」、「環境」である連携拠点(機能)が必要となる。

そうした連携拠点(機能)では、多様な主体が、それぞれフラットかつ柔軟な連携で、学習プログラム、研究活動、社会実験・事業創出、デザインマネジメント、コミュニティ・市民活動、学生プログラム等の様々な取り組みにより新しい価値を創造していくことができる。

その連携拠点(機能)は図4-1のようなプラットフォーム機能となる。また、プラットフォーム機能において、様々な取り組み等を市民や社会に対して発信し、参画を促す「情報発信」機能も兼ね備えなければならない。

そして、これらの機能を軸に、新たなアイデアを生み、実践し、継続するという一連の流れを生みだしながら、大学があってよかった、大学生がいてよかったと感ずることができ都市づくりを牽引する役割を担うことができる。

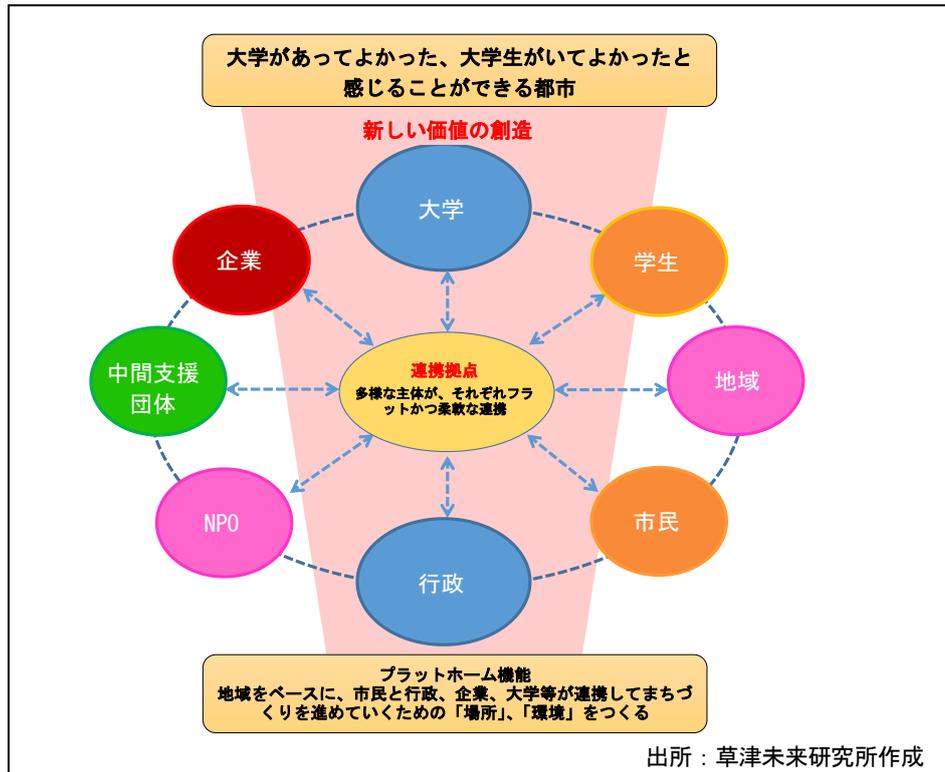


図 4-1 プラットホーム機能の概念図

(2) 行政の役割

市民と行政、企業、大学等が連携してまちづくりを進めていくための多様な主体が連携するプラットフォームにおいて、各それぞれが主体となって連携していくことが求められているが、中でも行政の役割は大きく、これらのベースとなる連携拠点(機能)は行政が責任をもって構築しなければならない。

また、それぞれフラットかつ柔軟な連携によるその効果を最大限に得られるような仕掛けづくりも行政の役割である。

(3) 取り組み提案

今後の検討課題に向けては、行政の役割を踏まえて、まずは行政が責任をもって取り組むもの、また、それ以外に行政や他の主体と連携して取り組むことが考えられるものとして、行政以外が主体となって取り組むことが考えられるものを次のとおり示しながら、検討課題の解決が可能と思われる具体的な取り組みについて提案をする。

なお、これら具体的提案による展開は図 4-2 となる。

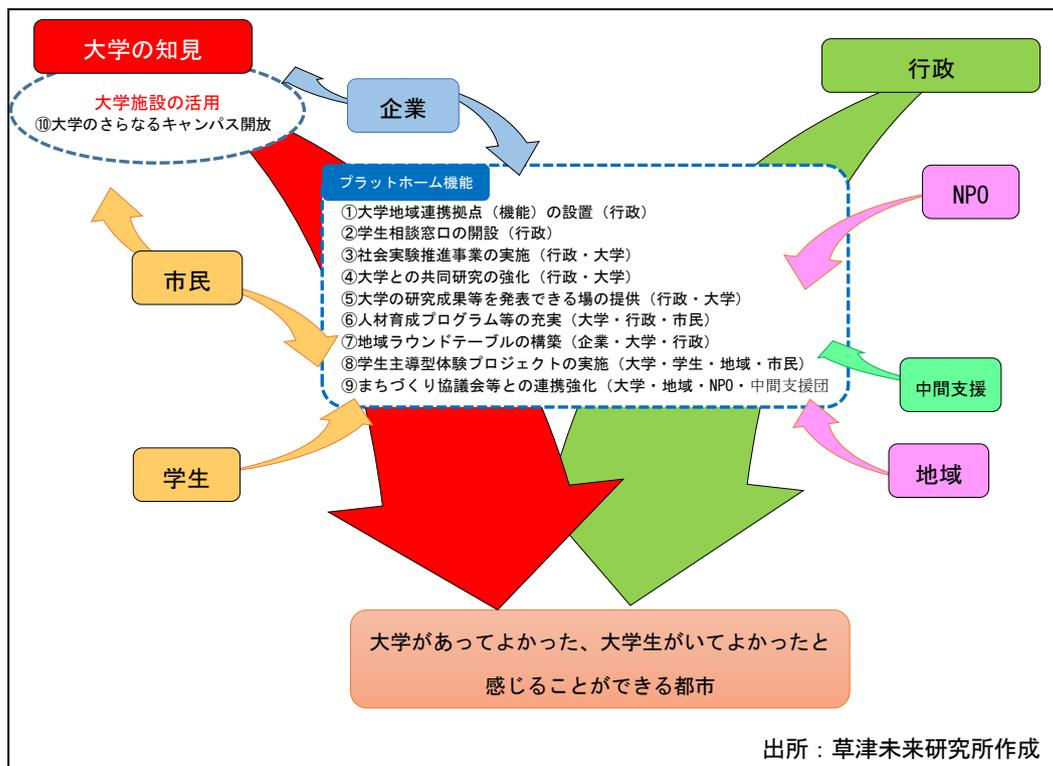


図 4-2 大学と地域の連携にかかる具体的提案の展開図

【行政が責任をもって取り組むべきもの】

①大学地域連携拠点(機能)の設置(行政)

大学を活かしたまちづくりにおいては、各主体が、それぞれフラットかつ柔軟な連携による様々な取り組み等により新しい価値を創造していくことができる。

こうしたコラボレーションを積極的に進めていく上でも、行政が責任をもって大学地域連携拠点(機能)の設置に向けて取り組む。

具体的には、大学・学生を活かしたまちづくりの事例で記述した「相模原市立市民・大学交流センター」、「NAGOYA 学生キャンパス「ナゴ校」」、「金沢学生のまち市民交流館」のような学生の自主的な活動等を支援する機能や「アーバンデザインセンター」のような都市計画やまちづくりの枠組みを超え、地域に係る各主体が連携していけるような機能も付加させた施設(機能)を配置する。なお、配置にあたっては、学生が立ち寄りやすい場所を想定するとともに、こうした拠点(機能)は、以下に提案する内容においても重要な役割を示すことが想定できる。

②学生相談窓口の開設(行政)

学生のまちづくりに対するニーズをつかむとともに、学生からの自主的な活動に対する支援や、日常生活における相談、さらには留学生に対しても十分な市民サービスを提供できるように学生相談窓口を開設する。

具体的には、大学地域連携拠点(機能)の中で、コーディネーターを配置して対応すること等が考えられる。また、学生が相談窓口に来やすい工夫として、開設場所の見える化や市民交流プラザの貸館施設と連携したインセンティブ(学生は安価で施設が借りられる等)も検討すべきである。

【行政と大学が主体と考えられるもの】

③社会実験推進事業の実施(行政・大学)

市民に大学等を身近に感じてもらうためにも、大学の研究成果等を草津市のまちづくりの中に組み入れる社会実験推進事業を実施する。

具体的には、草津市と包括協定を締結している大学(立命館大学、滋賀大学、成安造形大学、京都橘大学)の関係者から大学の研究成果等を活かした事業を提案いただき、その成果として、草津市民や草津市に広く還元される公共性および公益性の高い事業を採択して、市が委託すること等が考えられる。

④大学との共同研究の強化(行政・大学)

地域課題等について、立命館大学の理工学部系等、各大学の特性も活かしながら、将来のまちづくりへの拡がりをもった可能性のあるテーマを設定した共同研究をさらに推進する。

具体的には、2014(平成26)年度に実施した野路公園基本設計ワークショップ支援業務のような取り組み等をきっかけにして、それらの取り組みを長期スパンのまちづくりとして位置づける等、大学教員の専門的な研究活動が地域課題の解決の一助となるような取り組みをさらに行う必要がある。

⑤大学の研究成果等を発表できる場の提供(行政・大学)

大学教員等が、市民に対して、その専門分野についての発表機会が増えるようなサポート体制を構築する。

具体的には、子育てや食育、防災、まちなみ景観等、大学教員等の専門家が市民にまちづくりに関心を持てるような話題提供を行うことで、まちづくりを考えていただく機会を提供することが考えられる。

⑥人材育成プログラム等の充実(大学・行政・市民)

大学公開講座は、これまで地域住民等の学習機会の拡大に資する取り組みとして大きな役割を果たしてきたが、教育振興基本計画等の社会的要請を踏まえ、これまでの大学講座等のプログラムの見直し、大学だからこそ提供できる人材育成プログラム等の充実を図る。

具体的には、学校法人立命館「生涯学習センター構想（仮称）」との連携も視野に入れながら、社会人のキャリアアップに必要な高度かつ専門的な知識・技術・技能を身につけるためのプログラムや社会人の再就職等に資する実践的教育への取り組み等で就業・社会活動参画意欲を喚起する教育プログラム等の構築を働きかける。

⑦地域ラウンドテーブルの構築(企業・大学・行政)

地域の経済が持続的発展する仕組みを構築していく上で、民間活力による成長戦略が不可欠であることから、今日までの産学官連携の在り方を再構築し、地域の資源と資金の活用も視野に入れながら、市内のあらゆる産業の底上げを推進するための地域ラウンドテーブルの構築を進め、地域の活性化を図る。

具体的には、地域経済を活性化していくためにも、地域の事業者、大学、地域金融機関、行政等の関係者のつながり(組織)として、地域ラウンドテーブルを構築し、地域資源を用いた事業等、地域雇用の創出、地域産業力の底上げ、地域経済循環の確立等に取り組む。

【大学とその他組織等が主体と考えられるもの】

⑧学生主導型体験プロジェクトの実施(大学・学生・地域・市民)

学生が地域の活性化およびまちづくりに繋がる活動を企画・実施していく学生主導型の体験プロジェクトを構築する。

具体的には、サービスラーニングセンター開講科目であるシチズンシップ・スタディー等々の正課の授業との連携も視野に入れ、大学・学生を活かしたまちづくりの事例で記述した「さがまち学生 Club」の取り組みのような学生が地域のまちづくりに参画するきっかけづくりをさらに増やしていけるよう働きかける。

⑨まちづくり協議会等との連携強化(大学・地域・NPO・中間支援団体)

地域(学区)単位の住民自治組織であるまちづくり協議会やNPO等が取り組む様々な地域課題の解決や活性化のために、大学の知見を活かした連携がさらに推進されるような仕組みづくりを進める。

具体的には、地域活動に意欲的な大学教員や学生とまちづくり協議会等をマッチングすることが必要で、そのためにも、まちづくり協議会やNPO等が希望されるテーマに対して、中間支援団体等が大学と連携してマッチングできるような仕組みを働きかける。

⑩大学のさらなるキャンパス開放(大学・市民)

現在、立命館大学で建設計画進行中のスポーツ健康コモンズ(新体育施設)の建設を契機として想定されている大学が地域との連携の場づくりとなるような施設づくりを踏まえ、市民が大学を身近に感じていただくためにも、さらなるキャンパス開放を進められるよう働きかける。

具体的には、大学の行事、授業および課外活動に支障がない限り、公共的な行事および一般市民の方々の営利を目的としない行事等に大学施設が活用できる仕組みが構築できるよう働きかける。

4 留意事項

今回の具体的な提案については、主体を示したが、それら主体がまずは課題を認識して、その必要性をしっかりと理解した上でないと多様な主体との具体的な連携は成立しない。

同様に、具体的に目的意識や意欲のある人材等を組織の中心に置かなければ、どんなに良い事業や提案であっても、実行に移されることはなく、また、継続的な取り組みとすることは不可能である。

そのため、組織として大々的に始めることも重要であるが、まずはこれまで実績を重ねてきた事例を取り上げて拡大することやモデル事業といったかたちで新規事業を立ち上げる等、小さなところからコストをかけずに始めることも一案である。

また、大学と地域等、多様な主体を結びつけていくためにも、コーディネート力向上は不可欠であり、市職員の人材育成は勿論のこと、大学の知識・人材資源を活用し、地域活性化につなげるためには地域と大学等との情報交換や、大学等の研究・技術や人材をつなげるキーパーソンの存在や地域連携を仕掛ける組織も必要であり、これらのことについても考慮した中で今後の地域と大学との連携を進めなければならない。